



に市長へ連絡を入れた。市長も「ほかに方法はない」と判断、身を切るような思いで政府米搬出を決定した。さっそく食糧事務所へ出庫を懇願したものの、当然のごとく答えは「NO」だった。

午後十時、暗やみの中、富月橋から白根橋の間四〇メートル全面に水が溢れ、堤防決壊の危険が迫った。自衛隊、消防団、地元住民ら二千五百人が必死で防衛作業にあたる。午後十一時、水は勢いを増し、最高部で一・五メートルの溢水に。六日の午前一時十五分、富月橋の東側が一部決壊。水の勢いは強く、もはや土のうを積んでも間に合わない。午前一時三十分、許可が得られないまま、対策本部の指示により諏訪木倉庫から米二百俵余りが運び出され、越水地点に投入された。午前二時、富月橋東側の堤防の決壊がひどくなる。戸頭の政府米倉庫からさらに二百俵が搬出され、投入された。使われた米俵は合わせて四百三十九俵に上った。

午前五時四十分、水位が若干低下。水を吸って膨らんだ米は大きな威力を発揮し、堤防の水は一応くい止められた。

「おれたちの米がこんなに泥だらけになつて……やるせない気持ちと水をくい止めた安ん感が複雑に入り交じる。白み始めた空の下、皆ぼう然と立ち尽くすだけだった。

この八・五集中豪雨は、白根市全域に被害をもたらした。被害総額は四億八千三十三万三千円に上った。死者一人、負傷者四十人、床上浸水は千八百世帯、床下浸水は千五百世帯。信濃川付近なども含め市内全域が危険な状態に陥り、防衛活動に参加した人は消防団や自衛隊など三千八百三十六人も上った。

当時、米は国民の大切な食糧として国が管



理していた。その米を許可なく持ち出し、食糧以外の目的で使うというのは異例のこと。

水害後に食糧庁の部長らが白根市を訪れ、米俵問題を調査。当時の新潟日報には事情説明にあたった吉沢市長が「短時間の増水でやむを得ない処置だった。越水をあのまま放置して堤防決壊の事態ともなれば、川に囲まれ、逃げ場のない市民はどうなったか分からない。また水防資材がなくて米を使つたか分からない。また水防資材がなくて米を使つたか分からない。また水防資材がなくて米を使つたか分からない。また水防資材がなくて米を使つたか分からない。

防げない状況だった」と述べたことが報じられている。また、衆議院議員水害対策特別委員の一行が、白根などの水害各地を視察した状況も同紙に掲載されており、視察を終えた内藤代議士は「想像以上のひどさだ。当然、天災法を発動せねばなるまい」と述べ「被災

者にはただ同情するしかない。白根の米俵事件は米のありがたさを最もよく知っているはずの農民がやむにやまれず取った処置であり「緊急避難」に該当するものだと思う」と述べたことも記されている。

この水害を契機に中ノ口川の堤防は約二メートルかさ上げされ、現在の高さになった。さらに川と民家の間に約四五メートルの高さの小堤防も造られた。しかし白根市は、その後昭和三十九年、四十一年、四十二年と何度も集中豪雨に見舞われ、そのたびに床下、床上浸水する地域が多くあった。「大雨が降っても排水できる施設の建設を」という住民からの強い要望で、市では市内の戸頭から鯉湯までの二百三十ヘクタールに雨水専用の排水路と集